

第三次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

【令和元年度末取組状況 自己評価報告書】

上 田 市

－ アクションプログラム －

アクションプログラムは、第二次上田市総合計画（前期まちづくり計画）の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等も踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第三次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進行管理を行うために定めるものです。

具体的には、「何を・いつまでに・どのように」などの「改革の取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」を示し、市民に分かりやすい行財政改革の指標とするものです。策定後の具体的な取組事項等についても、PDCAマネジメントサイクルに基づき、推進期間中においても見直しを図ります。

【大綱の体系】

1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59 項目】

生活者起点を念頭に、人口の増加と住み良いまちづくりを目指すための、既存のサービスの見直しと、新たな行政課題に的確に対応するための取り組みを進めます。

(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23 項目)

移住・定住・交流人口を増やすための雇用の創出、結婚・出産・子育て支援、人づくり、学園都市づくり、健幸都市づくりなどに向けたサービス内容と提供体制の見直しを図ります。

(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (16 項目)

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

(ウ) 広域連携の推進 (7 項目)

定住自立圏や都市間連携などの広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

(エ) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (8 項目)

ICT（情報通信技術）の利活用やマイナンバー制度の施行に伴う業務改善や効率化を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図り、また、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

(オ) 市民と行政との情報共有化の推進 (5 項目)

あらゆるメディアを活用した積極的な情報提供に取り組み、市民と行政が同じ目線で情報を共有できる仕組みづくりを進めるとともに、有事の際における情報伝達手段の確立を図ります。

2 支える財政基盤の改革 【47 項目】

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営に資するための取り組みを進めます。

(ア) 歳入の確保 (5 項目)

合併算定替の終了に備え、国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、企業誘致による財政基盤の強化、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

(イ) 健全な財政基盤の構築 (9 項目)

事務事業の選択と集中による、歳入に見合う歳出構造への転換と、新地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類等の整備により、正確な行政コストを把握し、財政の「見える化」を図るとともに、既存事業の見直しなど、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用 (29 項目)

固定資産台帳の作成により市有財産を把握し、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに、有効な利活用を図ります。

(エ) 受益と負担のあり方の見直し (4 項目)

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 【23 項目】

貴重な経営資源である『人（職員・組織）』のマネジメントの視点から、簡素で効率的な行政運営と、地域の自治を推進するための取り組みを進めます。

(ア) 行政組織の見直し (1 項目)

複雑化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応していくため、簡素でかつ効率的な組織の見直しを行います。

(イ) 人材の確保・育成と職員の意識改革 (4 項目)

上田市人材育成基本計画に掲げる「市民第一主義」の考えを基本に、多様な人材の確保に向けた制度の充実や、職員のさらなる資質の向上に向けた研修の充実を図り、市民の立場に立って行動できるよう意識改革を進めます。

(ウ) 多様な人材交流の推進 (2 項目)

多様な視点や発想を導入するため、国や県などの他機関や民間企業などとの人材の交流を進め、組織の更なる活性化を図ります。

(エ) 仕事のやり方の見直し (5 項目)

増大する住民ニーズに対し、行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、市民満足度やサービスの向上とともに、事務の効率化に向けた仕事のやり方の見直しを進めます。

(オ) 行政評価の仕組み整備 (1 項目)

効果的かつ効率的な行政サービスの提供を目的として、必要に応じて手法の工夫や見直しを行いながら、継続的に実施する行政評価の仕組みを整備します。

(カ) 地域内分権による地域の自治の推進 (10 項目)

自治基本条例に基づき、地域でできることは地域で主体的に行っていくための住民自治組織と、その支援体制の確立を図ります。

目標に対する達成度 (期間評価)	達成 (A)		概ね達成 (B)		未達成 (C)		合計	
	34	26.4%	85	65.9%	10	7.8%	129	100.0%

令和元年度目標 に対する達成度 (単年度評価)	達成		未達成		合計	
	97	75.8%	31	24.2%	128	100.0%

【①-1期間評価】 H28～R元年度まで4年間の評価の考え方

H28年度から5年後 (R2) の達成形態・成果目標 に対して、達成した場合にはA、おおむね計画どおりの進捗の場合はB、進捗していない場合はC

【②-1単年度評価】 R元年度評価の考え方

年度計画 (目標) を達成した場合には ○、達成していない場合は △

第3次行革大綱 アクションプログラム (AP) の検証

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
1 住みたい住み続けたいと思ふまちづくりへの改革 【59項目】	(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23)	1	国際・都市間交流事業の推進体制の整備	国際化推進への対応、広域的な都市間連携の強化に向けて、庁内及び市民レベルでの推進体制の強化を図る。	秘書課	・行政と民間との交流推進組織を立ち上げる。 ・交流人口数、満足度等の成果目標を定め、市民レベルでの交流を推進する。	・上越市、豊岡市、九度山町への市民ツアーの実施 (H28 合併10周年記念事業) ※九度山町への市民ツアーは毎年実施。 ・鎌倉市、練馬区への市民ツアーの実施 (H29)	B	・九度山町への市民ツアーの実施	△
		2	移住相談・受入体制の強化	移住希望者の様々な相談やニーズに対応するための窓口のフックアップ化や、スムーズな移住につながる体制の強化を図る。	移住交流推進課	移住推進に向けた定期的な調整会議の開催及び各所属課による移住推進関連事業の展開	移住希望者の仕事探しに対応し、雇用促進室と毎月打合せ会を実施 移住相談受付：H28:289件 H29:418件 H30:380件 R1:345件	B	移住相談会に雇用促進室と参加する他、毎月打合せ会を開催し、緊密な連携体制に対応 (移住者：34組67名)。受入態勢整備に向け移住者交流会を開催	○
		3	長野大学の公立大学法人化と新潟薬科大学上田キャンパスの受入	若者層の流出をくい止め、転入を促す学園都市づくりに向け、長野大学の公立大学法人化による魅力ある大学の実現と新潟薬科大学上田キャンパスの設置を実現する。	学園都市推進室	①大学の改革が進み受験生から選ばれる魅力ある大学とする。 上田市の新たなブランド創出につなげる。 ②新潟薬科大学上田キャンパスが設置され、市内学生の増加による学園都市づくりの推進と大学設置に伴う雇用の創出につなげる。	①公立大学法人設立のための諸手続きを経て、平成29年4月に設立・開校。 大学の運営については、運営費交付金の交付、業務実績に対する評価を実施。 ②新潟薬科大学については、県をはじめ関係機関との協議・検討を進めたが、大学側の結論をもって終了。	B	①例年同様、運営費交付金を交付するとともに、平成30年度の業務実績評価を実施し、評価委員会から指摘された改善点等について、大学側の取組みの進捗状況を確認した。 また、福祉系大学院新設や学部学科再編について、大学役員との協議を重ねた。 ②新潟薬科大学の受入れ検討は終了。	○
		4	「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化	公共交通の確保・維持や市民による積極的な利用の促進を通じ、将来にわたり市民が快適に必要な移動ができるよう、公共交通の活性化を図る。	交通政策課	・市内路線バス輸送人員数 150万人 ・別所線輸送人員数 123万人	・運賃低減バス実証運行の継続 (H28) ・上田公共交通網形成計画策定 (H28) ・公共交通の情報と行政情報等を1冊にまとめた「公共交通と暮らしのガイド」を地図会社の㈱ゼンリンと協働で作成 (H29) ・市内循環バス共通回数券作成 (H29) ・別所線利用促進イベントの開催 (年2回) ・夏休みキッズバスの実施 ・中学3年生 (新高校生) 向け公共交通利用促進チラシの配布 (毎年3月頃)	B	(1)輸送人員 ①しなの鉄道線 984.9万人 (H30:1036.2万人) ②別所線 111.6万人 (H30:129.9万人) ③路線バス 114.5万人 (H30:119.0万人) ④循環バス等 71,737人 (H30:82,975人) (2)利用促進策 ①運賃低減バスの運行継続 (R1.10～R3.9) ②夏休みキッズバス (延べ2,737人) ③運転免許証自主返納促進事業 タクシー補助券交付 (452人) (3)路線の廃止・休止・減便、台風災害対応 ①路線バス「東塩田線」、「御屋敷公園線」廃止 (R1.10) ②別所線代行バス運行 (R1.10～R2.3) ③路線バス「県道川西線」廃止、「鹿教湯線」・「柞津線」・「武石線」の休止・減便 (R1.12) ④循環バス「まちなか循環バス」運行休止 (R1.12～R2.3)	△
		5	美術を通じた子どもたちの育成	講座やワークショップ等育成事業の展開	市立美術館	講座やワークショップの定着を図り、子どもが主体的な感性や考え方を育てるよう人間性や創造性が発揮できる場を目指す。	子どもたちの自由な発想、新たな創作意欲を引き出すきっかけづくりとして、幼児～小中学生を対象に子どもアトリエで描画や工作を中心に様々なワークショップ、講座を開催した。 平成28年度 事業実施回数：98回 参加人数：子ども1,571人 平成29年度 事業実施回数：98回 参加人数：子ども2,123人 平成30年度 事業実施回数：115回 参加人数：子ども2,867人 令和元年度 事業実施回数：103回 参加人数：子ども2,375人	A	・講座等の開催：子どもは天才講座ほか延べ 103回 ・作品等発表展 延べ55日	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
1	(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23)	6	ごみの減量化・再資源化の推進による循環型社会の形成	環境にやさしい循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化・再資源化の取組を推進する。	廃棄物対策課 ごみ減量企画室 資源循環型施設建設関連事業課	上田地域広域連合ごみ処理広域化計画で定める「可燃ごみの減量化目標」の達成を図るものとする。	平成30年に「上田市ごみ処理基本計画」を策定。広域化計画の目標に沿って、より具体的に示す「ごみの減量化目標」の達成を目指すこととなる。 ・ごみの減量に関する住民説明会、ごみ減量講演会の開催及び事業者への現地調査、説明会等の実施による啓発活動 ・市民向けの啓発記事掲載（広報うえだ、環境うえだ、市のホームページなど） ・ごみ減量アプリ「さんあ〜る」の配信開始 ・ごみ減量化機器購入費補助、やさいまる事業、生ごみ出しません袋の配布、大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業の実施	C	「ごみの減量目標値」の達成に向けて、可燃ごみの減量・再資源化を推進したが、前年度対比では569tの増加（家庭系138t、事業系431t）であった。 ・ごみの減量に関する住民説明会の開催 ・ごみ減量講演会の開催（2月 環境フォーラムにて） ・事業者への現地調査、説明会等の実施 ・市民向けの啓発記事掲載（広報うえだ、環境うえだ、市のホームページなど） ・ごみ減量アプリ「さんあ〜る」の運用 ・ごみ減量化機器購入費補助 申請数245台、補助額6,024千円 ・やさいまる事業 回収量2,086kg/年 ・生ごみ出しません袋の配布 7,920枚 ・大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業（新規1箇所、計3箇所）投入量3,864kg/年 ・生ごみリサイクルシステムの構築について、廃棄物処理審議会及び生ごみリサイクル研究委員会で検討	△
		7	障がい者の地域生活支援拠点の整備	障がい者が地域で暮らし、引き続き住み続けていくために、住まいや身近な地域を中心とした安全で安心な在宅支援の拠点整備を進める。	障がい者支援課	緊急時、急病などに対する不安や親亡き後の不安、本人や介護者の高齢に対する健康面の不安の解消と、家族のレスパイト(※)、休息の確保を図る。	・プロジェクト委員会の開催により協議を継続中。輪番制等による緊急ショートステイ事業及び登録台帳整備を実施。	B	・輪番制等による緊急ショートステイ事業を実施 ・172件の台帳整備	△
		8	「子育てひろば」の充実	子育て支援団体等と連携しながら、開催日等を見直し「子育てひろば」の充実を図る。	子育て・子育て支援課 丸子市民サービス課	利用しやすい子育てひろばの構築	・子育てサポーター養成講座を開催。講座修了者は子育てサポーターとして活動した。 ・H28中塩田子育てひろばの開設日を週3日2時間から週5日3時間へ増やした。 ・支援センター通信（毎月）、ひろば通信（2か月に一度）発行。ホームページやうえだ家族にも掲載した。子育て応援ハンドブックを配布し情報提供した。	A	・地域子育て支援拠点事業として、多様化する子育てニーズに対応し、子育ての不安感を緩和できる仕組みづくりや体制づくりの検討、ニーズにあわせた出張相談会、サークル活動等の場の提供を引き続き行った。このことを盛り込んだ第2次上田市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定した。	○
		9	健康幸せづくりプロジェクト事業の推進	健康都市の実現に向けて団塊の世代が後期高齢を迎える2025年に向け、市の健康課題である糖尿病対策、介護予防対策に向けた健康づくり施策に取り組み、健康寿命の延伸を図る。	健康推進課	健康都市の実現に向けた各種健康づくり施策の実施	1 健康幸せづくりプロジェクト事業 (1)子どもや若い世代からの健康づくり事業を推進した。 ・保育園運動プロジェクトチャレンジキッズの実施 ・妊婦歯科健診の実施（H27～） ・30歳代健康診査の実施 ・二十歳無料歯科検診の実施（H29～） (2)楽しみながら続ける健康づくり事業を推進した。 ・健康づくりチャレンジポイント制度事業の実施（H27～実施） ・健康づくり応援アプリ「うえいく」の構築及び運営（H30構築、R元～運営開始） (3)ウォーキング等による身近な地域での健康づくり支援事業を推進した。 ・健康ウォーキング事業の実施（スポーツクラブへの委託事業、公民館・自治会連携事業、ひとまちげんきクラブ「歩いて健康」事業） (4)運動習慣と地域コミュニティの活性化を図る事業を推進した。 ・あたま・からだ元気体操事業の実施 (5)健康に関心の薄い市民の意識高揚を図る事業を実施した。 ・健康都市講演会、市民健康づくりシンポジウムの開催 ・「健康プラザうえだ健康まつり」の開催 2 生活習慣病の発症予防、重症化予防のための壮年期（40～64歳）における食（育）指導を実施した。 3 こころの健康づくりの推進 ・主に健康推進委員を対象に、2年に1回程度ゲートキーパーの啓発のための研修を実施した。 ・学校関係者や地域の民生委員、一般市民を対象としたゲートキーパー養成研修とフォロー研修を実施した。 ・H30年度自殺対策計画を策定し、R元年度は関係機関との連携会議を開催した。	B	1 健康幸せづくりプロジェクト事業 (1)子どもや若い世代からの健康づくり事業 ・チャレンジキッズ（保育園への出張運動指導）延べ指導園児数 2,268人 ・妊婦歯科検診 受診者数 487人 ・30歳代健康診査 受診者数658人 ・二十歳無料歯科検診 受診者数 170人 (2)楽しみながら続ける健康づくり事業 ・健康づくりチャレンジポイント制度事業 参加者数：1,274人 ポイント交換者数 481人 ・健康づくり応援アプリ「うえいく」の運営 ダウンロード数 1,325人 (3)ウォーキング等による身近な地域での健康づくり支援事業 ・健康ウォーキング事業（スポーツクラブ等への委託事業、公民館・自治会連携事業、ひとまちげんき「歩いて健康」事業 延べ参加者数 1,350人） (4)運動習慣と地域コミュニティの活性化を図る事業 ・あたま・からだ元気体操事業 6月～11月の毎週土曜日市内7会場で開催（内2会場は通年開催） 延べ参加者数 7,922人 (5)健康に関心の薄い市民の意識高揚を図る事業 ・健康都市講演会、市民健康づくりシンポジウムの開催 ・「健康プラザうえだ健康まつり」の開催 2 壮年期（40～64歳）の食（育）指導 721人 3 ゲートキーパー養成研修、フォロー研修、自殺対策連携会議を実施	○
10	子育て世代の包括支援の確立	子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を構築する。	健康推進課 子育て・子育て支援課	妊娠・出産期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築	・子育て世代包括支援センターの市民への周知 ・子育て支援コーディネーターと母子保健コーディネーターを配置し、相談体制の整備と機能の充実 ・相談支援から育児ストレスの解消のための事業の展開 ・産後の見守りによる育児支援が必要な家庭に対して、傾聴・見守りを中心とした「見守りしあわせ支援事業」を開始 ・妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を図るため、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、情報の共有や困難案件の対応などを協議 ・子育てに関するニーズ調査を実施	A	・毎月1回、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが連携し、個々のニーズに合った必要なサービスを利用できるよう、情報の共有や困難案件の対応などを協議した。 ・「すべての子どもが笑顔であわせに暮らせるまち」を基本理念に、「子どもの成長を支える視点」「親の子育てを支える視点」「地域社会全体で子育てを支える視点」の3つを大切な視点とした第2次上田市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定した。	○		

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】	(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23)	11	多様な産業の集積促進	直接的な税収増と雇用促進が図られる企業(工場)誘致を推進するとともにIT関連企業やサービス業などターゲットを絞った企業誘致、起業家誘致を推進する。	商工課	誘致活動専門員の配置による首都圏等を中心に誘致活動できる体制の整備	・創業支援プラットフォームで、平成28年度から県下初の試みとして女性向けの長期にわたる創業スクールを開催し、延べ139人が受講した。 ・「まちなか創業空き店舗活用事業」を上田商工会議所へ委託し、実施。海野町にチャレンジショップを開設し、商店街店主によるアドバイザー制度を創設した。 ・平成28年に工場建設等の意向調査を市内企業147社実施し、箱根第二期工業団地の造成に着手した。 ・平成29年12月に、長野県宅地建物取引業協会と「上田市産業用地の情報共有及び活用に関する協定を締結し、事業用地等の照会に対し、民有地も含めた情報提供を行える体制を整えた。 ・生産性向上特別措置法に基づく基本計画の策定・同意、固定資産税の特例措置を設ける条例改正の実施 ・地域未来投資促進法に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の創設	B	・「まちなか創業空き店舗活用事業」を上田商工会議所へ委託し、複合型チャレンジショップの運営、空き店舗見学会、創業セミナー、新規出店者家賃補助支援、まちなか業種別アドバイザー制度を実施した。 ・女性起業家リレーインタビュー、創業スクール受講者のフォローアップ、動画セミナー、税務セミナーの開催。 ・首都圏企業からのサテライトオフィス開設に対し、市内物件内覧、市内大学の就職担当者との面談の実施。(2回) ・サテライトオフィス開設事業補助金の創設。 ・宅地建物取引業協会や金融機関等と連携した民間の空き工場・事務所等を活用した企業誘致 ・ワーケーション自治体協議会への参加	○
		12	来館者数の増加を図るための取組	池波正太郎真田太平記館の魅力発信と商店街との連携により来館者の増加に取り組む。	商工課	平成29年度は平成26年度程度を見込むが、これ以降、来館者を増加させる目標とする。	企画展、写真展等の展示を充実させ、商店街との連携を図った。	B	・企画展、写真展等の充実、告知など商店街との連携体制の強化 ・下半期は東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響で。(来館者数：17,354人)	○
		13	移住・定住促進に向け民間と連携した就職支援体制の強化	民間事業者と連携しながら、移住希望者の仕事探しの窓口化と円滑な雇用マッチングを行うとともに、若者定住のための人材育成就職支援の充実を図る。	地域雇用推進課	定住自立圏域における就職支援体制の構築 移住者30人 地域若者30人	民間(職業紹介・人材育成)事業者と連携し、民間のノウハウを活かした移住希望者や地域若者就職困難者に対する就職支援・人材育成の強化・充実が図られた。	B	事業効果の検証 移住者 20人 地域若者就職14人 広域化の検討 すでに各市町村がそれぞれの特徴を生かした移住に係る就職支援策を実施していることから、本事業の広域化の調整には至っていない。 しかし、首都圏における移住相談会等のイベントについては、定住自立圏域単位での参加を基本とし、本地域の特徴を広くPRすることとしている。	○
		14	移住・交流人口の増加に向けた都市農村交流の推進	遊休農地を活用し、農業体験を通じ、地元との交流から移住を促進するため、滞在型市民農園(クラインガルテン)の整備を図る。	農産物マーケティング推進室	遊休農地の有効活用、地元住民と都市部の住民との交流により、地域活性化と移住・定住を図る。また周辺施設一帯の管理運営については、指定管理者制度導入を含めた検討を行う。	・用地買収 ・開発行為許可 ・県所管の事業地造成工事	B	・用地買収、開発行為許可 ・県所管の事業地造成工事 ・宿泊棟9棟の建設工事入札	△
		15	都市及び生活拠点における居住人口の維持	平成27年3月に策定した上田市都市計画マスタープランに基づき、拠点集約型の都市構造を推進する。	都市計画課	都市及び生活拠点等における居住への誘導を図るための支援を行い、併せて支援の拡充を検討し、用途地域に関わる居住人口の維持を目指す。	・優良建築物等整備事業の実施に対して支援 ・上田市優良建築物等整備事業採択要領の一部を改正 ・上田市立地適正化計画を策定し、H31.3.25に公表 ・別所丸子線、北天神町古吉町線、中常田新町線の街路整備実施	B	・優良建築物等整備事業の相談はあったが、事業申請はなかった。 ・R2.3月末の用途地域に関わる人口：77,628人(前年度比-0.75%) ・北天神町古吉町線の街路整備を実施 R2.3月末の用途地域内における都市計画道路整備率：51.12%(前年度比+1.54%)	○
		16	空家等対策の推進による住環境の整備	地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある空家等の適正な措置により、安心・安全な住環境整備等の推進を図る。	空家対策室	空家等対策計画等に基づいた空家等対策の実施	・空家等の実態調査及びデータベースの整備 ・空家等対策協議会の設置 ・空家等対策計画の策定	B	・特定空家等判定基準の策定 ・0ランク空家の現地調査と適正な維持管理について所有者等へ通知 ・空き家・住宅に関する相談会の実施	○
		17	消防団員の定数確保	消防団活動の住民及び事業者への周知及び理解による消防団員の確保	消防総務課	・地域防災の中核である消防団の強化により、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けた地域防災力の向上が図られる。 ・学生等の定住促進	新規加入促進、協力事業所の拡充、団員応援事業の実施・拡充、活動上の安全管理の徹底	B	・団員確保のため、各種媒体等の活用、各種行事等で加入促進を実施。(2,100人) ・学生団員の加入促進活動【7人】 ・消防団協力事業所を随時募集・新規及び更新認定を実施【87事業所】 ・市内温泉施設の入浴料割引券を配布【配布枚数8,224枚・使用枚数3,588枚】	△
		18	市民への防火対策の推進	市民・事業者への防火対策の推進	消防予防課 各消防課(署)	・市民、事業者等の防火意識を高めることにより、火災の発生や死傷者の減少を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与する。 ・数値目標の達成	・春・秋の火災予防運動期間中に高齢者宅防火訪問を488件実施し、また住宅防火シンポジウム等の講演、講習会時に市民への火災予防啓発を行った。 ・事業所への立入検査を実施し消防用設備等の検査及び防火意識の高揚啓発を実施した。	A	・高齢者宅防火訪問を83件実施して住宅防火対策の啓発を実施した。 ・市内事業所等の立入検査を628件実施し防火対象物の消防法令違反是正に努めた。	△
		19	消防水利の充実・強化	耐震性防火水槽の計画的な設置等による災害に強いまちづくりの推進	各消防課(署)	耐震性防火水槽の計画的な設置により、消防水利の充実強化及び防火水槽全体の耐震化率の向上が図れるとともに、震災時等の断水時にも消防用水が確保でき、災害に強いまちづくりに寄与する。	平成28年度 4基設置(中原、学海南、南方、中之条) 平成29年度 4基設置(城北、鷹匠町、平井、小泉) 平成30年度 4基設置(下青木、出早、下室賀、中野) 令和元年度 4基設置(下室賀、長瀬中央、諏訪形、富士山中組)	A	令和元年度 4基設置(下室賀、長瀬中央、諏訪形、富士山中組)	○
20	次代に向けた丸子温泉郷の活性化	「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地としてのイメージを大切にしながら、「健康」をキーワードに新たな観光振興事業を推進し、利用者数の増加を図る。	丸子産業観光課	延べ利用者数 512,000人 ※鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクトマスタープラン目標：平成24年度(474,000人)比8%増とする。	・丸子温泉郷で行うポールウォーキングや講演会等のイベント開催支援、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力等 ・霊泉寺温泉案内看板のリニューアル等施設整備 ・地域おこし協力隊による温泉地活性化の推進 ・丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催	B	(1)「丸子温泉郷ワールドウォーキングフェスタ」、「水中ボールを用いた認知症予防のための運動教室」の開催支援、温泉を活かした健康づくりに関する協定による取組、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力 (2)「霊泉寺温泉リライフ」及び「霊泉寺温泉ワールドフィットネスチャレンジ」開催の支援 (3)地域おこし協力隊のSNSを活用した情報発信等による温泉地活性化の推進(6月末任期満了) (4)丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催 (5)10月、東日本台風の災害があり温泉郷の観光客の激減の後、2月以降も新型コロナウイルス感染症により、第3回温泉を活かした新しい健康づくりフォーラムが中止になるなど、温泉郷の観光客の激減があった。	△		

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】	(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23)	21	菅平地区振興施設整備による交流人口拡大とラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致	スポーツ合宿地として求められるとともに、世界に菅平高原の魅力を発信し、ラグビーワールドカップ2019や2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致も可能となる振興施設を整備し、キャンプ地誘致や交流人口拡大を実現する。	真田産業観光課	・スポーツリゾート「菅平高原」の交流人口増加 ・ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致 ・健康維持・増進教室の開催	平成28年度に実施設計着手から建設工事等の発注を行い、平成30年9月1日に供用開始に至った。 また、上田市菅平高原キャンプ地誘致委員会に協力し、H30にはラグビーワールドカップ2019のイタリア代表チームの事前キャンプ地誘致を図った。	A	・施設整備した菅平高原アリーナは2年目を迎え、ラグビーワールドカップ2019のイタリア代表チームの事前キャンプにご利用いただいた。	○
		22	武石地域の活性化及び定住を図るための住環境整備の推進	・経年による老朽化の公営住宅において、安全安心な暮らしの確保に向け、計画的な整備を進める必要がある。 ・地域の人口減少が顕著な状況において、若者の地域内定住、新規就農者等市外からの移住者受け入れを目的とした特定目的賃貸住宅の整備を推進する。	武石市民サービス課	・快適な住環境の確立 ・地域に根ざした若者定住者の確保	・耐用年数等に基づいた計画的な修繕を実施 ・空き状況に応じて特定目的賃貸住宅の入居募集を実施	B	・特定目的賃貸住宅の募集 (フラット堀ノ内3回、グリーンハイツ片羽2回)	○
		23	神川地区拠点施設(神川地区公民館)整備及び活用促進事業	神川統合保育園(神川第一・第二保育園)と神川地区公民館を併設し「神川地区拠点施設」として、子どもたちの保育の場、地域の自治・コミュニティ振興や生涯学習の場、高齢者福祉の場等を一体的に整備することにより、世代を超えた交流、地域ぐるみの子育て、健康づくり、生きがいづくりを促進する。	中央公民館	まちづくりの拠点として、地域住民による主体的活用の展開	・平成31年3月に竣工式を行い、平成31年4月に開館した。 ・竣工式では公民館の利用者団体と保育園児のコラボレーションによる発表を行うなど、世代間交流を図っている。 ・館内にまちづくり活動室を設置し、神川地区の住民自治組織のまちづくりの拠点として活用できるようになった。	A	・神川地区文化祭において園児の作品を展示した。 ・保育園において園児が絵を描く際に、絵手紙の利用者団体が指導するなど交流の機会を持った。また、描いた絵は公民館内に展示した。 ・ひな祭り等季節の行事の際に、園児が作成する工作物や絵画等を公民館内に展示した。 ・旧神川第一・第二保育園園舎解体工事は、台風等の影響により翌年度に実施することとなった。	○
	(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (16)	24	PPP・PFI事業導入の検討	民活事業手法(PPP事業)について、整理を行い、教育施設を除く公共施設について、PPP事業(特にPFI事業)の導入の検討を行う。	政策企画課・行政管理課	PPP・PFI事業の導入の整理	・上田市PPP/PFI手法活用ガイドライン(案)の作成 ・公共施設におけるPPP/PFI事業の適用性の検討 ・PPP・PFI事業を適用した場合の課題整理等 ・サウンディング型市場調査を導入しH30年度に2件実施 ・指定管理制度導入施設の課題を整理した。	B	指定管理制度導入施設の課題を整理した。	△
		25	市民参加による合併10周年記念事業の実施	記念事業の実施に当たり、市民からのアイデア募集や市民団体が企画して主体的に実施する事業を募集することにより、市民参加による事業実施に取り組む。	政策企画課(合併10周年記念事業推進室)	記念事業の実施を契機とした市民参加型事業の推進	平成28年1月から29年3月まで、特別事業:39、市民公募事業:13、冠事業76(市主催:54、市民団体主催:22)の計128事業を実施	A	平成29年度までに達成済み	-
		26	市営住宅の管理委託制度導入の可能性についての検討	市営住宅の指定管理者制度や公営住宅法に基づく管理代行制度導入について検討する。	住宅課	市営住宅の管理委託への方向性の決定	・「指定管理者制度」及び「管理代行制度」の制度内容等の調査研究 ・長野県及び県内18市の管理運営状況調査 ・導入自治体からの情報収集(視察、調査) ・受託実績のある団体からの情報収集(調査、意見交換) ・導入効果及び課題等の整理	B	県内の管理委託実施自治体からの調査結果を踏まえ、受託実績のある団体との意見交換等を実施し、導入効果及び課題等の整理を行った。	○
		27	公立保育園の統廃合及び民営化の検討	「上田市保育園等運営計画」、「上田市公共施設マネジメント基本方針」、「上田市民間活力導入指針」等に基づき、公立保育園(幼稚園)の統廃合及び民営化について検討する。	保育課	・神川統合園の竣工、開園 ・丸子統合園の竣工、開園 ・民営化方針の方向性の決定	・神川統合園:用地買収、建築工事、竣工 ・丸子統合園:地元協議、実施設計着手	A	・丸子統合園 園舎実施設計完了 敷地造成工事完了	○
		28	野生鳥獣対策の推進	農作物を鳥獣被害から守るため、獣害防止柵の設置を進めるとともに、捕獲体制を確保し、捕獲したニホンジカ等の有効活用を検討する。	森林整備課	・獣害防止柵設置 30km ・集落等捕獲隊の結成 4地区 ・捕獲個体の有効活用 視察研修他8回 ・小諸市ペットフード事業参画	・獣害防止柵設置 22.3km ・集落等捕獲隊の結成 0地区 ・捕獲個体の有効活用 視察研修他8回 ・小諸市ペットフード事業参画	B	・獣害防止柵設置 4.7km ・集落等捕獲隊周知:各種会議等でPR実施 ・小諸市ペットフード事業参画:ペットフード1,000袋製造・販売	△
		29	地域共同活動による農村環境の保全	多様な人材の参画による農村環境の保全活動の推進	土地改良課	農業者と地域住民が共同して行なう農地・農業用水や地域環境の保全を図る取組の推進	・活動組織の広域化による支援を通じて保全活動が円滑に行えるよう推進業務を実施	A	・説明会34回実施 ・助言指導随時実施 ・農振農用地面積に対する活動取組面積の割合(カバー率) 64.7%	○
		30	上田観光コンベンション協会の組織強化	上田観光コンベンション協会の組織強化を図り、観光事業の拡充を推進する。	観光課	・上田観光コンベンション協会法人化による観光事業展開の実施	・H28 法人化検討 ・H29 (一社)信州上田観光協会設立 ・H29.30 インバウンド事業、国内誘客事業及び観光宣伝事業等の強化を推進	A	(一社)信州上田観光協会による観光誘客宣伝事業の強化推進。 ・インバウンド事業:海外プロモーション3回等 ・首都圏等PRキャンペーン:たまプラーザ駅他26回 ・武将隊PR事業:上田城活動315日等 ・滞在型観光推進:旅タクシー利用280人 ・フィルムコミッション事業:ロケ支援実施作品総数141作品	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
1 住みたい住み続けたいと思えるまちづくりへの改革	(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり	(16)	31 地域おこし協力隊事業による事業展開	都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し地域協力活動への従事による地域の特色を活かしたまちづくりを図る。	移住交流推進課 豊殿地域自治センター 塩田地域自治センター 川西地域自治センター 丸子産業観光課 真田産業観光課 武石地域振興課	・地域おこし協力隊の活動による地域の活性化、地域の振興団体や各種組織の進展 ・地域おこし協力隊の定住 ・移住・定住・交流人口の増加	期間中3年の任期を満了した隊員1人が引き続き定住。H30年度末の隊員は6人。協力隊員と各所属職員と合同会議を開催したほか、上田地域定住自立圏内の隊員とも意見交換、交流会を開催した。 「稲倉の棚田保全委員会」や「豊殿まちづくり協議会」と協働して、米作り、棚田PR、農業体験の提供など、棚田を中心とした活動をし、地域の活性化に取り組んだ。 主として地元農産物を使った商品開発を実施した。 地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援。 〔商工観光〕観光促進のための体験イベントの企画、地域イベントの企画段階からの参加、SNSを活用した情報発信、鹿教湯温泉食べ歩きMAP等印刷物の作成、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進。 〔農林振興〕農産物直売所あさつゆの農閑期の農家の収入にもつながる「しめ飾りづくり」講習会を開催。西洋梨産地化に向けた6次産業化の推進。発酵食品の研究。 前職の経験を活かし、真田地域おこし新聞の発行やフェイスブックによる真田地域の魅力発信を展開した。 ・SNSによる武石地域の魅力発信 ・地域活性化イベントの開催 ・各イベントの参加等を通して、武石地域の特産物などの紹介	B	豊殿：棚田・酒米オーナーの拡大、棚田ツアーの実現、体験イベントを通じて情報発信、保全メンバーの拡大、景観整備。 川西：地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援。 塩田：地元農産物を使った商品開発、PR、販路拡大。各種団体と連携し地域づくり支援。 丸子：（商工観光）SNSを活用した情報発信、地域イベントへ参加、県外イベントで誘客活動。6月末で3年の任期終了。市内定住。 （農林振興）発酵食品の研究開発及び販売による新たな産業づくりの推進。 武石：地域イベントへの参加。地域諸団体との連携による武石産農産物や協力隊の活動をアピール。各地の温泉を利用したコスプレイベント開催。SNSによる武石の魅力発信。 9月末で3年の任期終了。市内定住。	○
			32 連携による丸子地域の6次産業化の推進	丸子地域内の農・商・工連携の状況を把握するとともに、それぞれの得意分野の連携による「地域の6次産業化」の構築を目指して、地域おこし協力隊を活用しながら推進する。	丸子産業観光課	丸子地域内の6次産業化を構築できる素材を発掘し、安定的な生産、加工、販売体制を確立する。平成28年度実施の実態調査で把握した販売額を2倍とする。	・西洋梨栽培の新規就農者4名栽培を開始し試験圃場拡大を図り生産者の拡大。 ・県内外のイベント等に参加し西洋梨「まるこの夢」の販路拡大。	B	・西洋梨栽培面積約10a拡張。 ・年間通し栽培講習実施。 ・JAの西洋梨生産研究会の設立。 ・県外飲食店と連携しイベントの開催及び西洋梨ジャムの定期発送。	○
			33 市民参画による道路整備事業の推進	市道箱線線の道路事業計画（必要性・道路線形など）を関係者（住民・利害関係者・関係機関など）と協働で策定し市民のコンセンサスの獲得と事業の円滑化を図る。	丸子建設課	・全関係者の同意 ・用地補償進捗率50%	・設計、用地測量等（家屋等の一部補償を含む。）が完了した。今後、用地・補償等の契約に向けて地権者と交渉を進めたい。	B	・家屋等の補償算定業務が完了した。台風災害を優先したため、用地交渉等が進捗できなかった。	△
			34 民間事業者の放課後児童クラブ事業への参入促進	行政が主に実施している放課後児童クラブ事業を民間事業者が実施できるよう環境を整える。	学校教育課	民間事業者が放課後児童クラブ事業を実施する小学校区の増加 （平成28年度 1事業者1小学校区）	事業実施に関心を示している団体への情報提供	C	1事業者に補助金を交付した。	○
			35 地域と連携した学校を支援する取組の推進	信州型コミュニティスクールを推進するため、公民館等を核とした、地域が学校を支援する仕組みを拡大する。	生涯学習・文化財課 学校教育課 各公民館	市内の小中学校36校全てにコーディネーターを配置し、信州型コミュニティスクールの取組を充実させる。	H28年度末に市内全校で信州型コミュニティスクールの導入を完了。H29に統括コーディネーターが配置され、研修会等、情報交換会、先進地視察を実施し、コーディネーターやボランティア育成等を進めた。	A	研修会（講演会）を1回、情報交換会1回を実施。保護者、一般向けリーフレットの作成、ボランティア用ガイドブックの改訂をした。	○
			36 「第二次上田市図書館基本構想」の策定と施策の具現化	上田市全体の図書館のあり方や運営方法、施設整備について「第二次上田市図書館基本構想」で総合的に検討し、具現化する。	市立上田図書館 上田情報ライブラリー 市立丸子図書館 市立真田図書館	「第二次上田市図書館基本構想」による図書館運営と施設整備	・素案の作成、各館で利用者アンケートを実施、社会教育委員会へ諮問、答申。 ・構想案についてパブリックコメントの実施。 ・第二次上田市図書館基本構想の策定 ・資料収集基本方針、図書除籍基準の作成。	B	・子ども読書活動推進計画策定に向け、市内4図書館の現状と課題の検証を行った。	△
			37 文化芸術活動団体等の運営自立化	上田市文化芸術協会、上田薪能を親る会、うえだ城下町映画祭実行委員会、等の文化関係団体の事務局機能を団体自身が担うことにより、団体の自主的運営を促進する。	交流文化スポーツ課	各団体が行政の支援を受けながらも、独自で自主的な運営や事業展開ができる団体となるよう育成する。	独自で自主的な運営や事業展開ができる団体となるよう、継続して支援し事業を行った。	B	継続して支援を行い、各団体の自主性を尊重し文化事業（8月上田城跡能、11月うえだ城下町映画祭、2月うえだこども文化祭）を開催した。	△
			38 市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の推進と人材育成の充実	丸子文化会館の事業の実施にあたり、学校との連携や市民参加型のワークショップ等を行い、市民協働による会館づくりを目指す。	丸子文化会館	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の実施	・H29年度より「セレスホール探検ツアー」を実施、以降継続している。 ・R元年度、「秋川雅史コンサート」を実施した。	B	・「セレスホール探検ツアー」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・「秋川雅史コンサート」を実施し、事前練習を含め地元小学校との連携を図り、秋川氏や出演者と地元小学校合唱部の共演を実現した。	△
			39 担い手等への農地集積・集約化の促進	担い手等への農地集積・集約化の促進	農業委員会事務局	担い手等への農地集積・集約化を継続的に推進する。	・農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進	B	・農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進を図った。 ・新規利用権設定面積 159ha	△
			(ウ) 広域連携の推進	(7)	40 長野市・松本市とのトライアングル都市連携	長野市・松本市との共通課題への対応や地域活性化に向けた施策の連携について検討する。	政策企画課	長野市と松本市、上田市の三市連携事業に取り組み、県全体の活性化をリードする。	・上田-松本直行バスの運用 ・観光キャンペーン（大阪キャラバンの実施5月・8月、タイFITフェアへの参加） ・ウルトラオリエンテーリング ・広告宣伝事業 ・公演の共同広報（まつもと市民芸術館と同一公演の開催、上田2、松本1公演） ・残さず食べよう！30・10運動啓発事業（広報、HPうえだ環境フェア） ・親子星空観察会 ・その他連携事業の継続 ・情報誌「knot（ノット）」の制作	B
41 「上田地域定住自立圏共生ビジョン」による行政運営の効率化	上田地域定住自立圏共生ビジョンに掲げる連携事業の推進による行政運営の効率化を図る。	政策企画課			共生ビジョン登載事業の推進による圏域の発展	・変更連携協定の締結（H29.2月） ・第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン策定（H29.3月） ・第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第1回目変更（H30.3月） ・第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第2回目変更（H31.3月） ・第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第3回目変更（R2.3月）	A	第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第3回目変更	○	

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】	(ウ) 広域連携の推進 (7)	42	し尿前処理下水道投入施設の整備	上田地域広域連合「清浄圏」で広域処理している「し尿等」が、下水道の普及等により処理量が減少し今後も更に減少する。また、現在の施設が更新時期を迎えているため、清浄圏を廃止し各市町村において個別に処理を行う。	資源循環型施設建設関連事業課	し尿前処理下水道投入施設を整備し、上田市のし尿等については、下水道処理施設で一括処理を行う。	・南部終末処理場の地元自治会である下之条自治会の了承を得て、施設の基本設計及び生活環境影響調査を実施 ・下之条自治会からの要望を受け、第三者的な立場の専門家を交え生活環境に配慮した施設計画となるよう協議を実施	C	・施設基本設計及び生活環境影響調査を実施 ・基本設計の検討状況を住民に周知し、意見を取り入れるための検討会を3回開催 ・地域振興の協議（令和2年2月に要望、3月に回答）	△
		43	「東信州次世代イノベーションセンター（仮称）」による地域産業の振興・雇用の創出	広域連携による産学官連携を核にした次世代産業の創出と雇用拡大を目指す。	商工課	3年を目的に「次世代自立支援機器」、「次世代交通」等の研究会を立ち上げ、民間企業・大学の研究者等による共同研究を進める。	「動作支援ロボット事業化プロジェクト」「スマート農業加速化プロジェクト」「調剤薬局管理システムクラウド化プロジェクト」「TASC技術を用いた金属を含む廃プラスチックの完全分解プロジェクト」等の複数のプロジェクトを立ち上げ、推進している。	B	・定期的に課長・事務担当者レベルの連絡会議とエリア内コーディネーター連携会議を開催 ・東信州次世代イノベーションプラン推進 ・産学連携・研究開発事業（開発プロジェクト立上げ：健康医療分野2件・農業分野1件・環境エネルギー分野1件、ものづくりパートナーフォーラム1件、技術講演会9回、産学交流ラウンジ3回） ・人材確保支援事業7回、人材育成事業29回 ・ネットワーク強化事業（中核企業見学会2回、首都圏・地元企業とのマッチング2回、トップセミナー2回） ・エリア内コーディネーター会議3回 ・AREC・イノベーションセンターと東信州地域4職業安定協会との包括連携協定締結 ・地域未来投資促進法に基づく東信州連携支援計画実施 ・国県研究開発補助金申請支援などを実施	○
		44	広域観光の推進	周辺エリアの観光資源を生かし、外国人誘客を含めた都市間連携による広域観光を推進する。	観光課	広域観光連携による観光施策展開の拡充 ・外国人受入基盤の構築	・真田氏や養蚕、製糸業における関連自治体及び新幹線、しなの鉄道沿線都市などとの連携事業の実施 ・官民連携によるインバウンド推進組織の運営、多言語対応ホームページ及びパンフレット作成、外国旅行エージェントへのPRの実施	A	・観光地延べ利用者数 448万人 ・観光消費額 102億円（※速報値）	○
		45	水道事業の広域連携のあり方の検討	平成28年度の策定に向けて審議している長野県水道ビジョンの趣旨に則り、上小圏域の市町村並びに県営水道、長野市、千曲市及び坂城町との広域連携の方向性、あり方について、長野県を交え研究、検討する。	経営管理課 水道課 浄水管理センター サービス課	広域連携できるものがあれば随時取り組み、経営の効率化を図る。	上小圏域の市町村では、県を中心に上田圏域水道事業広域連携検討会を立ち上げ、検討会の方針等を検討中。また、県営水道、長野市、千曲市及び坂城町との広域連携については、研究会を立ち上げ、「広域防災体制」「水質検査」「料金徴収」「施設給水エリア」の4つテーマについて分科会形式で検討を進めている。	B	水道事業運営研究会への参加 ・全体会 4回 ・水質分科会 1回 ・料金徴収分科会 3回 ・施設・給水エリア分科会（水道WG） 2回 ・災害時における広域連携の実施	○
		46	ピーナスライン沿線広域連携	ピーナスライン沿線関係市町による広域連携により効果的な観光客の誘致を図る。	武石産業建設課	【5年後エリア合計】 ・沿線観光地延利用者数：9,259千人 ・観光消費額：30,274百万円 ・外国人宿泊数：80,000人 ・外国人年間アクセス：50万件 ・お勧めドライブコース造成：2件	・広域観光ビジョン構築事業 ・誘客宣伝事業（ピーナスラインじゃらんの増刷、HPを活用した広域連携による情報発信、新たな誘客ツールピーナスジャーニーの作成） ・レンタカー利用者へのモニタリング調査 ・広域講演会の開催 ・長野県へ環境整備に向けた要望書の提出	B	・誘客宣伝事業（ピーナスジャーニーを一部リニューアルし増刷、HPにトレッキング特設ページの作成及び情報発信、フォトライブラリの作成） ・レンタカー利用者へのモニタリング調査 ・長野県へ環境整備に向けた要望書の提出 ・広域講演会の開催	○
	(エ) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (8)	47	市民の利便性が向上する窓口体制の構築	総合窓口体制の検討を行い、市民サービスの利便性の向上を図る。	行政管理課 総務課	総合窓口化の確立と市民の利便性の向上	・庁舎改築に伴い庁内ワーキンググループによる総合窓口化に向けた検討 ・新庁舎における市民サービスや業務効率向上に向け、申請書の見直しや庁舎の案内改善、業務フローの作成に着手 ・年末、年度末及び年度当初において、平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。	B	・庁内ワーキンググループにおいて総合窓口業務を検討した。 ・市民課業務について類似団体と意見交換した結果、証明書交付申請書の見直し等につながった。 ・年末、年度末及び年度当初において、平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。	○
		48	災害の発生に備えた危機管理体制の整備	大規模地震等が発生し、市自らが被災した場合においても行政が機能不全になることを避けるため、職員の参集体制や非常時優先業務等を整理した業務継続計画（BCP）を策定し、応急・復旧業務や非常時優先業務を遅滞なく実施できるようにする。	危機管理防災課	業務継続計画（BCP）の策定及び見直し、修正	・業務継続計画の策定（H29,3月） ・庁内訓練を実施（H29から） ・計画を修正（H30,R1）	A	・計画を修正（R1,8月） ・庁内訓練を実施（R1,8月）	○
		49	マイナンバー制度を活用した業務の効率化と市民サービスの向上	・マイナンバー制度導入に伴う各機関との情報連携に向けたシステム整備 ・マイナンバーを利用することによる業務の効率化と行政手続の簡便化	情報システム課 行政管理課	行政手続の簡便化、効率化による市民の利便性の向上	・情報連携を国が示す基準で稼働させた。 ・住民の利便性から独自利用事務を定め利用を開始した。また、独自利用事務の拡充について検討を行った。	A	・びったりサービスにてマイナンバーを利用したオンライン申請を拡充した。	○
		50	マルチメディア情報センター事業のあり方の検討	マルチメディア情報センター事業のあり方を再検証し、現在の施設及び事業の再構築を検討する。役割を終えた事業は縮小するとともに、これまでの資産とノウハウを施策推進につなげる。	情報システム課	施設の存続を含めた事業の方向性の確定と、それに沿った形でのセンター事業の廃止・継続・拡充の実施	・マルチメディア情報センター運営審議会に諮問し、答申を受けた。 ・答申を踏まえ、関係団体や関係課と協議し、事業の再構築について検討中。	C	・答申を踏まえ、関係団体や関係課と協議し、事業の再構築について検討中。	△
		51	オープンデータ化の推進（公共データの活用）	市の保有する各種統計や地図情報などの公共データをオープンデータ規格にして公開することにより、市民の利便性の向上や新たな産業創出への活用を推進する。	広報シティプロモーション課	オープンデータの公開 5分野 オープンデータの民間での活用	・市のHP上にオープンデータサイトを立ち上げ、「指定緊急避難場所」、「AED設置場所」をCSV形式により公開し、「人口統計」と合わせ3分野の公開を行った。 これにより、国（内閣官房通信技術総合戦略室）が公表している「オープンデータ取組自治体一覧」に、上田市も加えられた。	B	・新たに「介護保険指定サービス事業所一覧」を公開した。	○
		52	情報セキュリティ対策の強化	セキュリティ強化のためネットワーク環境を再構築するとともに、職員がネットワークを安全に利用できるようセキュリティポリシーの改訂及び徹底を図る。	情報システム課	継続的な庁内ネットワーク環境の見直し、研修、訓練等が行える体制の確立	・物理的対策として、庁内ネットワーク再構築、及び県セキュリティクラウドへの参加を行った。 ・人的対策として、内部監査・自己点検、及び職員研修・訓練を実施した。	A	・国から示されたガイドラインに基づき、セキュリティポリシーの改訂を行った。 ・番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を全庁的に実施した。 ・研修・訓練を実施し、職員の意識向上を図った。	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59項目】	(エ) 業務の利便性の向上(窓ロ)	53	マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付による利便性の向上	マイナンバーカードを活用し証明書の交付の利便性を高める。	市民課	コンビニ交付割合 住民票の写し・印鑑登録証明書 40% 戸籍証明書(交付対象証明書のうち)20%	マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率(R2.4.1現在)が13.2%と普及が進んでいない状況にある。また、戸籍証明書のコンビニ交付は実施していないが、対費用効果等庁内で検討中である。	C	住民票の写し 4.3%、印鑑登録証明書 7.4% 住民票の写し、印鑑登録証明書 合計5.6%	△
		54	総合窓口業務に対応するための資質の向上とワンストップサービス及び適切な窓口業務の推進	・市民サービス向上のための知識の習得や係間の情報共有が図れる体制づくりを進める。 ・事務手続きのワンストップ対応や効率的な窓口配置の検討、業務フローの見直し等を図る。	武石市民サービス課	窓口対応の効率化、市民の利便性の向上	・職員研修を兼ねた情報交換会を実施 ・各業務のマニュアル化を推進 ・各種研修会への参加 ・窓口配置案に基づく業務効率化を検討	B	・職員間の研修会等の開催(10回) ・新総合センターの業務フローの見直し、窓口配置の検討(2回)	○
	(オ) 市民と行政との情報共有の推進(5)	55	公文書館の整備促進	歴史資料として重要な公文書等を適切に保存し、市民の利用に供するため、公文書館を整備する。	総務課	・公文書管理条例の制定 ・公文書館の開設	・丸子地域協議会での検討を経て、同協議会から丸子郷土博物館に公文書館を併設することの同意を得た。 ・公文書館整備検討懇話会を5回開催し、公文書選別、運営基準についての意見を伺い「上田市公文書館管理運営基準」を策定した。 ・公文書館・丸子郷土博物館改修工事及びそれに付随する関連工事を実施し、令和元年9月1日に開館。	A	・整備事業が完了し、9月1日に開館した。 ・開館以降の実績は、開館日数175日、入館者数398人、閲覧申込件数33件、収蔵点数13,882件。 ・公文書管理条例については研究を進めた。	○
		56	災害時における情報伝達手段の多様化・多重化	ICTを活用した新たな情報伝達体制の構築に向けた検討を行い、災害時における情報伝達手段の多様化・多重化を進める。	危機管理防災課 広報シティープロモーション課	整備方針に基づく新たな情報伝達手段、システムの構築・運用	・先進地を視察(H30、R1) ・基本計画を策定(R2.3月)	B	・先進地を視察(群馬県桐生市) ・基本計画を策定(R2.3月)	○
		57	行政情報の発信力の強化	市民への行政情報の発信について、さまざまな媒体を用いることにより、情報通信機器が不得手な市民も含め、誰もが必要な行政情報を得ることができる仕組みを構築する。	広報シティープロモーション課 危機管理防災課	全ての市民が何らかの方法で確実に行政情報を得ることができる仕組みの構築	・「上田市戦略的広報活動の手引き」及び「上田市シティープロモーション推進指針」を策定し、多様な手段を活用し、情報のアクセシビリティを高めるとともに、職員の広報マインドの醸成を図った。 ・上田市メールとTwitter、FMとうみアプリとの連携による情報の拡散を図った。 ・NTTタウンページとの防災協定により、防災タウンページを更新し、全戸配布された。	B	・各媒体合計登録者数37,000件 ・防災タウンページを更新し、全戸配布(NTTタウンページとの防災協定) ・市ホームページをリニューアルし、見やすさや検索のしやすさ、また多言語対応などシステムの充実を図った。	○
58	双方向コミュニケーションの強化	市民と行政、団体間など様々な主体が情報共有し、双方向コミュニケーションができる仕組みを構築する。	広報シティープロモーション課	・SNS等が市民に浸透し、市民と行政との情報共有が進んだと感じる市民の増加 ・各分野での活動、イベント等がSNSやアプリで発信される分野の拡大(まちづくり、環境、子育て、観光、文化など)	・各種SNSの新規開設により(Twitterを5開設、Facebookを4開設、専用アプリを2開設)、情報の共有やコミュニケーションツールとして活用を図った。	B	・上田市公式Twitterの情報発信実績:928件 Twitterの新規開設1か所(真田太平記念館) ・Facebook(上田市シティープロモーション)の情報発信実績:258件 Facebookの新規開設1か所(武石公民館)	○		
59	市民意見公募(パブリックコメント)の制度化	自治基本条例に基づき、市政への市民参加と意見の反映を図るため、市民意見公募(パブリックコメント)を制度化する。	市民参加・協働推進課	市民意見公募(パブリックコメント)の制度化によって、市民意識の増加や政策への反映等、より有効な制度として機能する。	・「上田市市民意見募集手続きに関する要綱」を制定し、平成30年4月1日から施行	A	パブリックコメント6案件に対し93件の市民意見がありました。	○		
2 支える財政基盤の改革 【47項目】	(ア) 歳入の確保(5)	60	ふるさと納税の拡大による財源確保	新たな財源調達手法として、ふるさと納税寄付額の増加及び企業版ふるさと納税の導入促進を図り、併せて市の知名度向上と産業振興を図る。	移住交流推進課 政策企画課	・個人:ふるさと納税額の増 ・企業版:活用事業 累計2事業	・個人:返礼品を充実させ、寄附用ポータルサイト数を増やした。 実績:H28=7,267件、122,493千円 H29=6,780件、112,829千円 H30=8,626件、151,453千円 R1=19,414件、365,607千円 ・企業版:H29=1件 H30=3件 R1=0件	B	・個人:寄附額 365,607千円 前年度比 241.4% ・企業版:寄附件数0件 ポータルサイトを増やすなど寄附金増に向けた取り組みや令和元年東日本台風災害支援寄附も集まったことにより、過去最高の寄附額となった。	○
		61	文化の薫るまちづくりの実現に向けた安定した財源の確保	育成を理念とした魅力ある文化・芸術事業を推進するための安定した財源確保の仕組みづくり	交流文化芸術センター	安定した財源確保により、文化・芸術事業をさらに推進するとともに、一般財源の縮小を目指す。	・H29年度から上田市交流文化芸術センター賛助会員制度「サントミュージゼ・パートナーズ」を開始し、3件の申請を受理した。(継続中) ・単年度支援の活動別支援事業に係る助成金を獲得した。	B	・上田市交流文化芸術センター賛助会員制度「サントミュージゼ・パートナーズ」6件受付(継続3件・新規3件) Aパートナーズ6件:16.5万円 ・日本芸術文化振興会(文化庁)補助金(単年度支援の活動別支援事業に係る採択、支援額11,408千円)	○
		62	遊休財産等の処分の促進	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する。	財産活用課	用途廃止された行政財産、固定資産台帳整備により判明した遊休地又は公募において売却に至らなかった土地の処分を計画的に促進することで、遊休財産等の処分目標を毎年度4千万円以上とする。	・宅建協会と「市有地等の売却に係る一般媒介に関する協定書」を締結し、公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼。 ・年平均約6千225万円の売却実績。	B	・宅建協会へ依頼した7物件のうち1件を媒介により処分。 ・残りの6物件については、媒介依頼を継続中。 ・公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼について、宅建協会との調整。 ・遊休地を7物件売却(媒介により処分した1件を含む)。 ・年間約8千868万円の売却実績。	○
		63	収納率の向上及び滞納繰越額の縮減	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する。	収納管理課	市税収納率(現年度) 98.6%	収納推進本部で関係課と年度ごとに市税等の収納対策を決定し、その方針に沿った実施を実施した。 市税現年収納率 H28…98.6% H29…98.7% H30…98.9%	A	市税現年分収納率99.05%	○
	64	水道料金及び下水道使用料の収納率の維持・向上	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率99%の維持・向上に向けた取組を推進する。	サービス課	水道料金、下水道使用料 収納率(現年度) 99%(平成32(令和2)年度決算)を維持し、向上させる。	・平成28年度収納率 99.20% ・平成29年度収納率 99.26% ・平成30年度収納率 99.34% ・令和元年度収納率 99.31%	A	収納率 99.31%	○	
(イ)	65	新地方公会計の整備と活用	新地方公会計制度による財務書類等の整備により、正確な行政コストを把握し、既存事業の見直しなどへの活用など、財政の「見える化」を図る。	財政課	統一的な基準により財務書類等を作成し公表するとともに、財政運営への活用方法を研究する	統一的な基準による財務書類の作成を通して、財政状況の把握に努めるとともに、他市の事例等を研究し分かりやすい公表に努めた。	A	新たに類似団体との比較分析を行うとともに、全面的に報告書を改定した。	○	

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
2 支える財政基盤の改革 【47項目】	(イ) 健全な財政基盤の構築 (9)	66	中長期財政見通しの作成、公表	継続可能な財政基盤の確立に向け、中長期的財政見直しを作成し公表する。	財政課	平成33(令和3)年度以降の財政見通しの策定、公表	令和3年度以降の財政見通しの策定に向け、研究検討を行うとともに、新市建設計画の見直しに伴い財政計画の見直しを行い公表した。	A	財政見通しの策定に向けた研究を行った。	○
		67	公共施設の電力調達に係る価格等の競争による契約の検討	価格等の競争による契約方法について検討・導入し、経費節減を図る。	行政管理課	競争による契約等により経費節減を図る。	・県内他市の電力調達状況について調査を実施 ・対象施設の検討 ・H31.4 本庁舎等のESP業務契約を締結、R1.8 電力供給先を切替え	B	・H31.4 本庁舎等のESP業務契約を締結、R1.8 電力供給先を切替え、前年度比9,477千円の節減	○
		68	公平・適正な固定資産(土地)課税の推進	平成30年度及び平成33年度の評価替えに向けた全市統一基準による土地評価事務の推進	税務課	・上田地域(千曲川左岸地域)の土地再評価完了(平成30年度評価替え) ・丸子地域の土地再評価完了(平成33(令和3)年度評価替え) 全市の統一基準による評価完了	H28～29 上田地域(千曲川左岸地域)の画地見直し等の土地再評価完了 H30～R1 丸子地域の画地見直し等の土地再評価実施中	A	・状況類似(10件)標準宅地(12件)路線(60件)の見直しを実施(用途なし) ・現地調査の実施、課税システム取込基礎データの作成	○
		69	公平・適正な固定資産(家屋)課税の推進	平成27年度に撮影した航空写真に基づき、附属家等の評価対象物件を把握し、公平・適正な課税に資する。	税務課	家屋図から全棟調査を行うことにより、公平・適正な課税が実現できる。	第1段階であるデジタル家屋図の作成にあたり、家屋図の作成計画及び業務委託の発注にむけて合併以前からの資料の整理を進めた。	C	・デジタル家屋図の作成を委託により着手した。 ①家屋図基礎データ作成 ②家屋棟番号の自動付番を実施 ③家屋評価調査等データ化の実施(丸子地域)	○
		70	国民健康保険制度改革に向けた仕組みづくり	都道府県が、市町村とともに国民健康保険事業の運営を担う。	国保年金課	県に支払う納付金や上田市の国保事業に必要な財源に関して、市民に分かりやすい受益と負担の仕組みを構築する。	・平成30年度から実施するため、国保事業の在り方について協議会に諮問し答申を受け、税率改定等の条例改正を行い、新制度に対応するシステム改修を実施した。	A	財政検証等を行い、適切な保険給付費及び国保税の税率改定を行った。	○
		71	新公立病院改革プランの策定・点検・評価	地域医療における役割分担の下に、医療スタッフを適切に配置できる医療機能を備えた体制を整備すると共に経営の効率化を図り持続可能な病院経営を目指し改革に取り組む。	市立産婦人科病院	令和2年度において純損益で黒字化	平成28年度から29年度は一定の医療スタッフを確保し患者数の増加による収益を確保する経営状況となったが、平成30年度途中で医師1名が退職し常勤医師1名体制となったことから、患者数、分娩取扱件数が減少し、大幅な赤字を計上する決算となった。	C	令和元年度の決算見込みによる点検評価では、常勤医師1名体制の中で安全性確保のため一定程度のリスク患者を高次医療機関へ紹介するなどの対応から業務量が減少し、目標値を下回ったことから、達成することができなかったと評価。なお、令和元年度の点検評価については市議会での決算認定後に産婦人科病院運営審議会、及び市議会へ報告するとともに公表を実施する予定。	△
		72	上下水道事業の「経営戦略」の策定・公表・実施	上下水道事業の経営基盤強化のため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定、公表し、同戦略に基づく経営を行う。	経営管理課	「経営戦略」に基づく経営を行い、健全経営による持続可能な上下水道事業とする。	上下水道審議会での審議とパブリックコメントを経て平成28年度に策定し、市議会への報告と市ホームページでの公表を行った。同戦略に基づき、計画的な施設更新等を実施したが、平成30年度に予定していた見直しは1年先送りとなった。	B	「新上下水道ビジョン」に基づき、現行の経営戦略を改定し、上下水道審議会での審議を経て、市議会への報告と上田市ホームページに掲載した。	○
	73	武石診療所のあり方、診療体制や経営改善策の検討	武石地域の第一次医療機関としてのあり方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るための改革に取り組む。	武石市民サービス課	・利用者の利便性の向上 ・利用者の増	・地域協議会へ診療所の現状について説明を実施 ・地域内10団体の代表との意見交換 ・通常の時間外に予防接種を実施するなど利用者の利便性の向上と利用者増への取組を実施	B	・地域協議会、あり方検討会における意見交換会(3回) ・予防接種事業の夜間、休日実施による利用者の増 休日3回、夜間(期間中の火・木)	○	
	(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用 (29)	74	公共施設マネジメント基本方針の推進	公共施設の総量縮減に向け、施設の統廃合による複合化や多機能化等を進める。	行政管理課	施設の統廃合や複合化や多機能化等を計画的に推進する。	・個別施設計画策定のための協議・調整及び施設維持管理の職員研修会を実施した。 ・公共施設カルテの内容を更新 ・集約化・複合化事業に伴う解体工事により、施設総量の縮減が図られたほか、長寿命化事業が進んでいる。	B	・個別施設計画策定のための協議・調整を実施した。 ・公共施設カルテの内容を更新 ・集約化・複合化事業に伴う解体工事により、施設総量の縮減が図られたほか、長寿命化事業が進んでいる。	○
		75	固定資産台帳の整備による財産の適正な管理と利活用	新地方公会計制度による財務書類の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る。	財産活用課	固定資産台帳に基づく、財産の適正な管理と利活用	平成28年度に、決算数値に基づく固定資産台帳データの整備を完了し、資産の異動処理を翌年度に行っている。	B	固定資産台帳の資産データの平成30年度中の異動処理を行った。	○
		76	コミュニティ施設のあり方の検討	所管するコミュニティ施設(指定管理施設)の地元譲渡についての検討(下堀コミュニティセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティセンター、下室賀コミュニティセンター、染屋交流センター)	市民参加・協働推進課	条件の整った施設について地元譲渡を行う。	・地元譲渡には至っていない	C	地元譲渡を希望する自治会があり、譲渡の条件について検討	△
		77	同和対策施設のあり方の検討	同和対策事業特別措置法及び特別措置法に基づき、各種事業を行い同和対策施設を整備してきたが、施設の老朽化及び現状の施設の利活用から、今後の同和対策施設のあり方を検討する。	人権男女共生課 住宅課 農政課 都市計画課 市民サービス課 市民サービス課 生涯学習・文化財課	公共施設マネジメント基本方針に基づき、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに有効な利活用を図る。	対象施設の実態把握を行い、管理運営方法等について運動団体や地元自治会と協議を実施し、1施設を地元自治会へ無償譲渡、3施設を用途廃止した。 指定管理施設については、運動団体等と協議し、次回更新時までに見直しを行う。	B	・長寿命化計画による見直しとともに、施設及び利活用の状況を確認し、必要な改修等を行った。 ・指定管理施設については、運動団体等と協議し、次回更新時までに見直しを行う。	△
		78	公共施設への再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入による、今後の管理運営費等の低減化についての検討	庁舎などの公共施設の管理・運転状況などを確認し、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、効率的な運転の実施などにより管理運営費等の削減を図ることができるかを検討する。	生活環境課	公共施設の建て替えや既存施設の管理運営効率化の基礎資料として活用する。	次の4施設に、20kWの太陽光発電設備を導入した。 第四中学校、第三中学校、本原小学校 西部公民館 電気料金については、学校施設では約5%、公民館では30%を超える削減効果が確認された。	A	エコオフィスうえだを推進し、省エネ設備(LED照明器具等)導入による、温室効果ガス及び管理運営費(電気料金)の削減の検討を行った。 丸子文化会館の改修に合わせて、LED照明器具等の導入の計画が決定した。 武石地域自治センター建設に際して、太陽光発電システム(20KW)の導入を検討。	○
		79	上田市社会就労センターの廃止・民営化	上田市社会就労センターあり方検討委員会答申に基づき、それぞれの施設の廃止・民営化を進める。	福祉課	・上田事業所=廃止 ・武石事業所=民間による運営	・H28年度に上田事業所の廃止及び武石事業所運営方法の検討をし、上田事業所はH28年度末で廃止となった。 ・H29年度には武石事業所の民間移譲のため公募型プロポーザルを実施し、運営主体を「(社福)桜の木福祉会」に決定し、H30年4月から民間による運営に移譲した。	A	・上田事業所は廃止 ・武石事業所は民間による運営継続	○
80		公設のデイサービスセンターの今後のあり方の見直し	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公設のデイサービスセンターの今後のあり方を見直しとともに、廃止・譲渡、現状維持など見直し方針に向けた準備をする。	高齢者介護課	各施設の状況に応じて、継続、譲渡、貸付等の見直し方針を決定し、それに基づいた対応をする。	施設ごとに今後のあり方につき課題の抽出及び検討を継続。一部施設については、現地調査や事業者の意向確認を行い、方向性を決定し、関係機関との協議・調整を進めた。	B	・施設ごとの検討の継続 ・一部施設(武石デイ)は民間移譲に向けた方向性を決定し、関係機関との協議を行った。	△	

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
2 支える財政基盤の改革 【47項目】	(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用(29)	81	上田市技術研修センターのあり方の検討	「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、効果的な利活用を検討する。	商工課	地域産業の振興とUJJターン・移住促進の両面に資する施設としての効果的運営	・利用者の利便性向上に向けた、Wi-fi環境の整備。 ・IT人材育成事業実施に向けた、首都圏企業とのカリキュラム検討の実施。	B	・IT人材育成事業に向けて、上田市技術研修センターの和室を研修室へ改修を実施。 ・研修委託の候補先とカリキュラム検討を実施	○
		82	労働福祉施設のあり方の検討	公共施設マネジメント方針に基づき、老朽化が進む勤労者福祉センター及び共同福祉施設(サンワーク上田)について、施設の将来の方向性を検討する。	地域雇用推進課	労働福祉施設の方向性の決定	市役所庁舎改修・改築を踏まえ、将来の施設の方向性、他の類似施設(市民プラザ・ゆう等)との統合や跡地利用について協議・調整を行った。 また、改修・改築、取り壊し等の財政負担軽減を図るため、特定財源の導入について検討を行った。	B	・利用状況(R1年度) 勤労者福祉センター：25,599人 サンワーク上田：9,214人 ・取組、検討状況 市役所庁舎改修・改築を踏まえ、将来の施設の方向性、他の類似施設(市民プラザ・ゆう等)との統合や跡地利用について協議・調整を行い、移転、用途廃止などを検討する。	○
		83	観光課所管施設のあり方の検討	指定管理施設(塩田の館・別所温泉センター)の譲渡等あり方の検討に取り組む。	観光課	指定管理施設の地元譲渡への継続的な取組み	・指定管理施設の有効活用に向け、譲渡を含めた施設のあり方について、定期的な地元協議を実施	B	塩田の館(西塩田地区営農活性化推進組合)、別所温泉センター(別所温泉自治会連合会)の会議での検討	○
		84	上田駅前市営自動車駐車場の今後の運営方針の検討	施設の老朽化が懸念される上田駅前城口・第二自動車駐車場について将来的な視野に立ち、運営方針を検討	管理課	上田駅前市営駐車場の運営方針の方向付けを示す。	・老朽化した駐車場施設の改修 ・一部起債の償還終了に伴い、将来に向けた公共施設整備基金造成を検討 ・令和元年度までの指定管理期間満了に伴い、現状を調査し、更新に向け準備を行った。	A	・一部起債終了に伴う特別会計単独での黒字化に伴い、黒字分の一部を公共施設整備基金の積立に充てた。 ・令和2年度指定管理者制度更新に伴い、業務内容について検討し、次期指定管理者の選定を行った。	○
		85	橋梁長寿命化修繕事業の推進	計画的な修繕対策を実施することにより、橋梁の架け替えや修繕による事業費の拡大を回避し、必要予算の平準化を目指す。	土木課	橋梁長寿命化修繕事業の推進	1,056橋の1回目の点検・診断が完了した。 その診断結果を基に橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行っている。 計画的効率的な橋梁修繕工事を実施中。	B	委託による橋梁点検 56橋 橋梁修繕工事 3橋	○
		86	公園施設の計画的な改築・更新	「公園施設長寿命化計画」により、公園の適切な維持管理及び施設の計画的な改築・更新を進める。	都市計画課	・年次計画に基づく施設の改築・更新の実施 ・計画策定後の健全度、緊急度の再検証	上田市公園施設長寿命化計画に基づく31公園の改築・更新を実施するとともに、健全度・緊急度の再検証を行った。	A	・22公園について調査を実施 ・7公園の施設更新と13公園で修繕を実施	○
		87	「公共施設マネジメント基本方針」に基づく工事の推進	公共施設の統廃合・廃止に伴う改築工事や解体工事の実施に向け、建築関係業務を効率的・有効的に進め、マネジメント基本方針の推進を図る。	建築課	事業化に伴う公共施設整備について技術的に関与し、マネジメント基本方針を推進する。	・神川統合保育園・神川地区公民館整備事業 完成 ・市役所南庁舎耐震補強工事 完成 ・丸子地域自治センター庁舎耐震化・大規模改修事業 発注 ・丸子統合保育園整備事業 発注 ・武石地域総合センター整備事業 発注	A	・丸子地域自治センター庁舎耐震化・大規模改修事業 発注 ・丸子文化会館特定天井改修工事 発注 ・丸子統合保育園整備事業 発注 ・武石地域総合センター整備事業 発注	○
		88	鹿月荘とクアハウスかけゆのあり方の検討	両施設は、利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、施設の存続・廃止についての方針を決定する。	丸子産業観光課	平成28年度末までに決定する方針に基づき、施策を実施	・地元の関係団体への説明、意見交換を実施、今後の方針等について協議。庁内連携WG会議による検討会議、関係諸団体との検討会議、利用者懇談会を開催。 ・両施設のあり方として、両施設の一体管理による管理経費の縮減、利用料金改定による収益の向上、施設利用者の利便性の向上の3点について、方向付けた。	B	・両施設のあり方の方向性で進めるべく、利便性向上・一体管理等に向けた具体的な方策について検討を重ねた。また、庁内各課と調整を行い協力体制の構築を図った。	△
		89	真田総合福祉センターのあり方の検討	施設の老朽化に伴い、周辺の公共施設の有効活用と多機能化等を協議し、住民の利便性の向上と施設維持管理の経費削減を図る。	真田地域振興課 真田市民サービス課	①周辺の公共施設との共用化(多機能化)等による、縮小、廃止(取り壊し)、②民間による運営、③耐震診断・補強の実施により施設の継続利用等の方向を出し基本計画の作成	・真田地域自治センター内の関係課による検討会議(意見交換会)を実施	B	・真田地域活動支援センターの協議と併せてあり方を検討(同施設を一部とする方針決定) ・次年度に地域の福祉関係者等で構成するあり方検討会(仮称)実施を計画	△
		90	真田地域活動支援センターのあり方の検討	利用者の減少や高齢化に合わせ、施設の独自性などによる公平性の確保等を考慮し、施設の存続、合併、廃止(目的変更)等の方向性・方針を検討する。	真田市民サービス課	・状況に応じ、施設の統合、廃止、譲渡、貸付等の見直し方針を決定し、それに基づいた対応をする。	・真田地域自治センター関係課、関係団体(指定管理者、社会福祉法人等)との意見交換、現地見学を実施した。 ・同施設のあり方の方向付けを行い、次期の指定管理期間を5年間に3年間に短縮し、期間内に利用形態等を決定することとした。	B	・利用者や地域の福祉関係者で構成するあり方検討会の意見を参考に施設の今後のあり方を検討 ・障がい者福祉施設としては廃止し、真田総合福祉センターの一部とする方針を決定	○
		91	菅平地域の公共施設のあり方の検討	菅平地域の公共施設(指定管理施設を含む。)の現状を把握し、地域の関係団体等との協議により、施設の譲渡・廃止に向け、今後の方向性・方針等を検討する。	真田産業観光課	譲渡・廃止について方向付けを図り、行程等を具体化する。	H28から菅平高原自然館のあり方について地元関係団体との協議を行い、具体的な方向性について検討した。	B	今後の方針について、地元関係団体等と協議した。	○
		92	真田地域の市道改良工事及び市道・農道の効率的なパトロールによる道路の長寿命化	真田地域は積雪・凍上・除雪等により市道等の舗装耐用年数や施工できる期間が短いため、計画的な市道改良工事及び効率的な道路パトロールを実施し、舗装の損傷が大きくなる前に効率よく補修を行い、道路舗装の長寿命化を図る。	真田建設課	幹線道路又は生活道路のパトロール方法の検討を行う。 また、定期的な道路パトロールを恒常化させ、地域住民との連携体制の確立を図ることで、道路状況に沿った計画的な市道改良工事と補修工事を実施することができる。	・年間を通して定期的な道路パトロールを実施 ・真田地域自治会連絡会議等を通じて各自治会へ不良箇所等の情報提供を依頼 ・軽微な段階で補修・修繕を実施することにより、道路整備に起因する事故等の発生もなく推移している。	B	・年間168回(週2～3回)のパトロールを実施 ・1月の真田地域自治会連絡会議及び3月の自治会連合会定期総会を通じて、各自治会長に対し、国・県道及び市道の危険箇所の情報提供について依頼	○
		93	武石地域総合センター整備事業(公共施設の統廃合の推進)	老朽化の著しい武石地域自治センターの整備に伴い、周辺の公共施設を複合し多機能化するとともに、地域の拠点施設として市民の利便性の向上と防災拠点としての機能向上を図る。	武石地域振興課 武石公民館	武石地域自治センターと周辺公共施設の機能を集約した武石地域総合センターの完成(公共施設の統廃合)とオープン	・基本計画の策定 ・基本設計の策定 ・建設用地測量の実施 ・ボーリング調査 ・実施設計の実施 ・駐車場・にぎわい広場基本計画の策定	B	・公民館解体 ・武石地域総合センター建築開始	○
		94	武石地域の廃棄物処分用地及び施設の処分	貸付してある廃棄物処分用地及び施設の返却後の適切な処分	武石地域振興課	庁内検討に基づき施設の適正利用を行う(土地の売却も含む)	処分場廃止届について県との協議中	B	処分場廃止届について県と協議	△
95	用途廃止施設(旧福祉企業センター倉庫)の処分	福祉企業センター移転に伴う倉庫及び施設及び土地の適切な処分	武石地域振興課	検討結果に基づいた利用(売却含む)	武石地域総合センター整備事業に伴う物品の一時保管場所として使用	B	武石地域総合センター整備事業に伴う物品の一時保管場所として使用	△		

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
2	(ウ) 市有財産の適切な管理と活用(29)	96	保養施設の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討	公共施設マネジメント基本方針に基づく、雲漢荘の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討を行う。	武石産業建設課	廃止又は民間等への譲渡を含めた方向付け	武石地域観光施設等あり方検討会の開催(H29…5回、H30…5回) 指定管理者との意見交換会の開催(H29…1回、H30…3回) 武石地域協議会での協議(H30…6回) サウンディング型市場調査…2回	B	・武石地域観光施設等あり方検討会の開催…5回 ・指定管理者との意見交換会の開催…1回 ・武石地域協議会での協議…1回 ・自治センターだよりにおいて雲漢荘の現状及び利用促進の周知…3/16号	○
		97	武石観光施設のあり方の検討	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、果栗溪谷線の広場、武石番所ヶ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。	武石産業建設課	観光施設全般のあり方の方向付け	武石地域観光施設等あり方検討会の開催(H29…5回、H30…5回) 指定管理者との意見交換会の開催(H29…1回、H30…3回) 職員実証実験のイベント…2回 職員アンケート調査 有識者と実施確認及び意見交換	B	・武石地域観光施設等あり方検討会の開催…5回 ・指定管理者との意見交換会の開催…1回	○
		98	上水道事業の「新水道ビジョン」の策定・公表・実施	大規模震災の経験、また人口減少社会の到来などの社会情勢の変化を踏まえた水道施設の統廃合・縮小を考慮した更新計画など、水道のあるべき将来像について、関係者が共通の目標を持ち、その実現に向けて取り組んでいくための具体的な施策や工程を示す。	上水道課 丸子・武石上下水道課 浄水管理センター	「新水道ビジョン」に基づく取組み	平成29年度～平成30年度の2箇年で「上田市水道ビジョン」を策定。今後40年を見据え、水道事業が目指していくべき方針と、令和元年度からの10年の取り組む施策と目標を設定した。	B	新水道ビジョンにおける目標に沿って、管路の更新、耐震化事業を実施した。 ・基幹管路耐震適合率【目標】43.0%【実績】44.6%	○
		99	下水道事業の「新下水道ビジョン」の策定・公表・実施	下水道施設の効率的運用と健全経営を図るため、下水道事業(10年後)の将来像と計画について、実現に向けた具体的な実施施策や工程を示す。	下水道課 丸子・武石上下水道課	「新下水道ビジョン」に基づく取組み	H28年度に、国の新下水道ビジョン及び長野県構想策定方針の確認と委託業務内容の整理を行った。 H29年度に、業務委託を契約し、基本理念と基本方針を定めた。 H30年度に、新下水道ビジョンを策定し、公表(市ホームページ)した。	B	新下水道ビジョンにおける目標に沿って、下水道施設改築更新、地震対策を実施した。 ・下水道処理場耐震化率【目標(R10)】100%【実績】71%	○
		100	食育の推進と安定的な学校給食の提供に向けた施設整備	平成27年12月に策定した今後の学校給食運営方針に基づき、老朽施設(上田地域)の更新(建設・統合)と既存施設(丸子地域)の整備を行い、安全安心な給食の提供を継続する。	教育総務課 教育施設整備室 第一学校給食センター 第二学校給食センター 丸子学校給食センター	・老朽施設の更新(建設・統合)と既存設備の有効活用 ・アレルギー対応食の提供ができる施設整備	・学校給食検討会議ほか庁内関係課との会議において、施設整備等の検討、食物アレルギー対応、地産地消の推進に係る検討などを実施 ・市長の依頼により、平成27年に策定した「今後の学校給食運営方針」について再検討を実施 ・再検討の結果、「今後の学校給食運営方針」の一部を変更することとし、学校給食センターの統合を見直し、第二学校給食センター単独での整備を行うこととする方針とした。 ・新しい給食センターの建設候補地について、候補地の絞り込みを進めた。	B	・「今後の学校給食運営方針」(平成31年2月改訂)について、広報紙、ホームページによる周知を行うとともに、市民説明会(2会場)及び上田地域の自校方式の小学校の保護者説明会(2校)を開催した。 ・改築する第二学校給食センターの建設候補地について、地元自治会への説明会を開催した。また、当該用地の農振除外申請、不動産鑑定評価を実施するとともに、用地測量を進めた。 ・第二学校給食センター改築に関する庁内検討会議を設置し、「第二学校給食センター改築基本計画」を策定した。	△
		101	用途廃止施設(旧西部公民館)の処分	西部公民館移転改築に伴う用途廃止予定の旧西部公民館施設及び土地の適切な処分	西部公民館 生涯学習・文化財課 財産活用課	施設の解体処分及び整地が済み、土地の売却が完了している	H28で庁内協議。H29は新公民館の移転改築工事が完了し、旧公民館は閉館。 H30は財産活用課を中心に、旧上田市産院、旧乳児院及び上田市子育て支援施設ゆりかごと一体で利活用手法等を検討(宅建協会に助言を依頼) H31年4月末まで総務課が公文書館準備室として使用。同年8月に境界確定測量立会委託業務を完了した。	C	8月に境界確定測量立会委託業務を完了した。	△
	102	博物館の老朽化に伴う方向性の検討	開館50年余を経過した博物館施設の建替え	市立博物館	博物館整備基本計画策定	博物館協議会において現状と課題、建替えについて協議した	C	博物館協議会で施設の在り方について協議	△	
	(エ) 受益と負担のあり方の見直し(4)	103	受益と負担のあり方の検討	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本方針(基本的な考え方)を策定する。	行政管理課	基本的な考え方の策定による使用料、手数料の見直しにより、サービス水準の維持、公費負担の軽減が図られるとともに公平性・公正性や透明性が確保される。	・施設使用料の減免状況の情報収集 ・基本方針は消費税率改正対応後に策定する方向で庁内関係課と協議した。 ・令和2年2月の行財政改革推進委員会に概要を示した。	B	・令和2年2月の行財政改革推進委員会に基本方針の概要案を示した。	○
		104	事務手数料の見直し	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	行政管理課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	・国により実施時期が変更された消費税率改正に合わせ、手数料改定の庁内調整を実施した。 ・令和元年10月の消費税率改正に向け、6月議会で手数料条例を改正した。	B	令和元年10月の消費税率改正に向け、手数料改定の庁内調整を実施した。税率改正分を転嫁し、6月議会で手数料条例を改正した。	○
		105	施設使用料の見直し	現行使用料との整合性等を考慮し、適正な料金体系の検討を行う。以後定期的な使用料の見直しを図る。	財政課	料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	令和元年10月1日実施の消費税率の改定に合わせ、原則として全ての使用料の見直しを実施すべく、全所属に対し協議・調整を図った。	B	令和元年10月1日実施の消費税率の改定に合わせ、改定作業を実施し、6月議会で改正条例を提出・成立した。また、施行に向けホームページ等で周知を図った。	○
		106	スポーツ施設使用料の統一と減免要項の見直し	旧4市町村の施設使用料を適用している現状を見直し、適正な料金体系の検討を行い、施設使用料の統一を図り、併せて減免要項も見直す。	スポーツ推進課	現状の使用料収入と施設維持管理を踏まえ、今年度中に上田市体育施設条例の改正と減免要項を見直す。 統一した施設使用料の定着。	使用料の統一については、平成28年12月議会で議決を経て体育施設条例の一部改正を行い、広報及びHPで周知を図った。 減免基準についても見直しを行い、新減免要項を作成するとともに、受益負担と公益性の観点、また「上田市立中学校に係る部活動の指針」を踏まえ課題の整理を行った。	B	・減免要項の課題を踏まえ、要項の一部を見直しした。	○
	3 市民満足度を向上させる人・組織の改革【23項目】	(ア)	107	時代の要請に対応した組織の見直し	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しを検討・実施する。	総務課	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる組織体制の実現	・文化芸術や国際スポーツ大会を活かしたまちづくり、上田のブランドづくり、ごみ減量化や再資源の推進などの行政課題に対応するために組織体制を充実。 ・地方創生に向けた新たな独自政策の企画立案、教育施設の計画的な整備、学園都市の推進などに向けた体制を整備。 ・地域医療の充実、農地の集積・集約化への支援、公共交通網の再構築に向けた体制を整備。	B	・地域医療の充実、農地の集積・集約化への支援、公共交通網の再構築の喫緊の行政課題に対応するための組織改正を行った。
108			多様な人材の確保による戦略的な人員配置	多様な人材確保や任用形態を考慮した職員数の計画的な管理による効果的・効率的な人員配置を図る。	総務課	定員管理計画に基づく進行管理と中間見直しの実施	・まちづくりに豊富な行政経験を活用できるよう、市民協力の推進、収納分野、教育施設の整備の推進などに再任用職員を配置。 ・事務事業の進捗状況を踏まえ、専門職などの採用を実施。	B	・令和元年東日本台風による災害からの復旧に向け、他自治体から土木技師を受け入れるとともに、重点的な人員配置を行った。 ・社会福祉士や学芸員など、職場状況を踏まえた専門的な知識を有する職員の採用を行った。	○
(イ)		109	「新人事評価制度」の導入	地方公務員法の改正に伴い、能力評価と業績評価を踏まえた「新人事評価制度」を導入する。	総務課	評価結果を「人材育成」「任免」「給与」の分野において活用し、「能力・実績に基づく人事管理」の推進を図る。	・平成28年4月1日から、「能力評価」と「業績評価」の2要素からなる新たな人事評価制度を導入、実施した。 ・人事評価・自己評価研修を毎年実施し、制度の適正な運用に努めた。	B	・人事評価記録書の一部を見直し ・人事評価・自己評価研修の継続実施 ・給与制度への反映(勤怠手当成績率の導入)	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
3 市民満足度を向上させる人・組織の改革【23項目】	(イ) 育成と職員の意識改革・ (4) 職員の意識改革	110	「人材育成基本計画」に基づく効果的な職員研修の実施	高度化する行政ニーズに対応するため、多様で効果的な研修の計画的実施を図る。	総務課	職員の自発的な「学び」を支援することで、『自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員』を育成する。	・時勢を踏まえた人材の育成を図るため、毎年職員研修計画を策定し、計画的な人材の育成を図った。 ・職員にアンケートを実施し、職員ニーズを踏まえた研修の計画、実施をした。	B	・職員研修延受講者数6,539人 ・階層別研修の実施（受講者数298人）による職位に応じた能力の向上 ・職員アンケートを踏まえた研修の実施 ・一部の研修において効果測定の実施	○
		111	障がいへの理解の促進	平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、「障害を理由とする不当な差別の禁止」「合理的配慮の提供」が必要となっており、市職員の障がいに対する理解が求められている。	障がい者支援課	職員全員が障がいを正しく理解し、障がい者に対して適切な対応ができることで、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重する共生社会の実現を図る。	毎年度、4月（新任職員向け）と10月（一般職員向け）に、障がいに対する理解を促進するための研修を実施。	A	4月に新任職員、10月に一般職員研修を実施	○
		112	公務部門への多様な人材の登用	多様で幅広い発想を公務に導入し、組織の活性化を図るため、国・県・民間企業等との職員交流を推進するとともに、多様な任用形態により公務部門への人材登用を行う。	総務課	国・県・民間企業との人材交流を実施しながら、社会人経験者の中途採用により、職員構成比の低い30代職員の充実と、公務への多様な人材登用による組織の活性化を図る。	・経験者枠、専門職、任期付職員などの採用により、専門性が求められる分野の人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・内閣府、地域活性化センターへ新規で各1名派遣を行った。 ・国、県、民間企業等へ職員を派遣し、効率的な業務手法の習得、情報収集、関係機関との人脈づくりなど、人材の育成に努めた。	B	・経験者枠、専門職などの採用により、専門性が求められる分野の人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・内閣府、地域活性化センターへ新規で各1名派遣を行った。 ・長野大学、立科町と相互に職員派遣を行い、人事交流を実施した。 ・再任用職員の活用（R2.4.1現在84人の任用（派遣職員含む））	○
		113	男女がともに認め合い、輝いて生きる社会の推進	男女共同参画の意識の啓発や教育の充実を図り、男女が性別に関わりなく、能力を発揮できる社会の形成の促進を図る。	人権男女共生課	「男女共同参画社会に向けての意識調査」において、「男女の社会的立場は平等になっている」という回答率を高める。	平成29年度に「第3次上田市男女共同参画計画」を策定し、令和3年度までの5か年で男女共同参画の推進に取り組んでいる。男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいる等の事業者の表彰を行っている。	B	・男女共同参画、女性活躍の推進に関わる講演会等の実施 ・事業者表彰（2件）	○
	(ウ) 多様な人材交流の 推進(2)	114	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、市民満足度の高いサービスの提供を図る。	総務課	特定事業主行動計画（第二次計画）に掲げる取組事項の実施、数値目標（年次休暇の平均取得日数）の達成	・定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を継続実施。 ・月イチ休暇やリフレッシュ休暇などによる年次休暇取得の促進（平均取得日数9.0日） ・各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直しの徹底を図った。 ・特定事業主行動計画（次世代育成・女性活躍）の改訂を行った。	B	・定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を継続実施。 ・月イチ休暇やリフレッシュ休暇などによる年次休暇取得の促進（平均取得日数9.0日） ・各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直しの徹底を図った。 ・特定事業主行動計画（次世代育成・女性活躍）の改訂を行った。	○
		115	職員提案（職場提案）による事務改善・職場改善の推進	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。	行政管理課	全庁的な職員提案（職場提案）の定着	・先進地事例の情報収集 ・審査期間短縮のため事務フローの見直しや募集区分を事務改善に限定等の提案制度の見直しを行い、翌令和元年度から実施した。	A	・新たな職員提案制度を実施 改善提案10件 実施4件 要検討7件	○
		116	会計事務の適正化に向けた事務能力の向上	適正な会計事務処理を行うため職員の事務処理能力の向上を図る。	会計課	職員が適正な会計事務処理を行う。	・職員研修を毎年3～4回実施し、会計事務処理能力の向上を図った。 ・現金等を取り扱っている課所を対象に実地検査を実施し、現金管理等の適正化を図った。	B	・研修3回実施（5月～7月） ・適正帳票率調査3回実施（6月、9月、1月） ・現金取扱課所の実地検査（40課所） ・委託収納団体の実地調査（5団体） ・金融機関の実地検査（3金融機関） ・職員が取扱う任意団体の実地検査（9団体）	○
		117	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置	期日前投票者は徐々に増加傾向にあり、投票者全体の3割を占めている。期日前投票所を適正設置することで、投票率向上を図る。	選挙管理委員会事務局	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置	・期日前投票の環境を整備するため、集客力のある商業施設（アリオ上田）に期日前投票所を開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。 ・有権者に期日前投票制度が浸透し、全投票者の概ね4割の方が期日前投票を利用している状況となった。	B	7月の参議院議員通常選挙時に、商業施設（アリオ上田）に期日前投票所を引き続き開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。 ・参院選投票率（H28：61.18%、R01：54.68%）	○
		118	行政監査の実施	適正を欠く事務処理の縮減に寄与することを目的とした監査	監査委員事務局		内部統制主管課の指導状況や管理・監督者による財務事務のチェック体制まで監査対象課だけでなく、全庁的な財務事務改善の取り組みに繋がった。	A	単独での実施をせず、財政援助団体等監査（指定管理施設、負担金）と複合的に監査を実施し、監査結果を報告した。	○
		119	行政評価制度の見直しと効果的運用	行政評価のあり方の検討と継続的な実施体制を推進する。	行政管理課	市民の視点や意見が反映された行政評価となり、多様な行政ニーズに応える効率的・効果的な行政運営が推進される。	・目標管理制度と人事評価制度の連動による庁内評価体制を強化 ・先進地事例の情報収集	B	・目標管理制度と人事評価制度の連動による庁内評価体制を継続 ・各部局の重点目標について、広報うえだへの掲載並びにホームページで公開するとともに、半年に一度自己評価を実施し、進捗状況をホームページで公開した。	○
	(カ)	120	住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進	市民参加・協働推進課	市内全域での住民自治組織設立（地域住民と行政による協働のまちづくり）	【設立状況】 H27年度：2組織（川西、丸子） H28年度：3組織（神科、豊殿、武石） H29年度：4組織（川辺泉田、塩田、城下、真田） H30年度：1組織（西部） R1年度：1組織（神川）	B	・中央地域のうち、神川地区の住民自治組織が令和元年6月16日に設立完了。その他の4地区については組織の枠組みを検討。 ・地域担当職員を9地域に配置し住民自治組織や地域経営会議の活動を支援。 ・協働推進員対象の研修を実施し、支援体制を強化。	○
		121	地域協議会のあり方の見直し	地域内分権の進捗を踏まえながら地域協議会のあり方を見直す。	市民参加・協働推進課	住民自治組織等とのすみわけの明確化	・地域協議会や住民自治組織の活動状況を踏まえ、見直し方針について検討 ・令和元年9月にすべての地域協議会へ見直し案について意見聴取を実施した。	B	地域の実情や課題を整理した上で地域協議会の見直し案を作成し、9月にすべての地域協議会へ見直し案について説明するとともに、意見聴取を実施	○

項目1	項目2	No.	取組項目名	改革の概要	担当課所	5年後の改革達成形態・成果目標	①進捗状況 H28～R元まで	①-1 期間評価 H28～R元	②実績 R元年度	②-1 単年度評価 (R元)
3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 【23項目】	(カ) 地域内分権による地域の自治の推進 (10)	122	地域一括交付金制度の構築	地域の裁量で主体的なまちづくりを促進する交付金制度を整備する。	市民参加・協働推進課	①交付金制度を活用した地域の主体的な取組を促進 ②わがまち魅力アップ応援事業の見直し	・H28年度から住民自治組織(9地域11団体)へ交付 ・新たな交付金制度についてもR2年度から実施できるよう準備中 ・わがまち魅力アップ応援事業は、その予算を平成29年度から段階的に縮小しながら、住民自治組織交付金の予算への転換を図り、令和元年度をもって新規募集を終了した。本事業に代わる新たな補助制度について、令和2年度から実施できるよう関係例規を整備した。	A	・組織の定着化や活動の更なる推進を図るため住民自治組織9地域11団体に交付 ・新たな交付金制度の検討では、財源のあり方について、地域振興事業基金の活用に加えて、自治会等への各種補助、委託業務を住民自治組織へ移行することを検討。 ・わがまち魅力アップ応援事業の新規募集終了に伴う新たな補助制度の関係例規整備。	○
		123	まちづくりの担い手育成	まちづくりの担い手の育成、確保に向けた取組を推進する。	市民参加・協働推進課	①地域づくりサポーターの確保 ②「人材バンク制度」の創設	・まちづくりの担い手育成、確保に向けた事業である地域づくり人材育成講座を展開。平成30年度からは住民自治組織の人材育成に特化して開催し、受講生がまちづくりの担い手となるよう、地域づくりサポーターの確保から方針を転換して実施 ・先進地自治体が運営している人材バンク制度の研究	B	地域づくり人材育成講座の開催 住民自治組織防災部会担当者を中心に「地域防災」をテーマにした講座を5回実施し延べ129人が参加した。	△
		124	豊殿地域の住民自治組織の設立推進、運営支援	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として「住民自治組織」の設立を推進する。	豊殿地域自治センター	住民自治組織による地域内分権の確立	他地域に先駆けて、神科地区、豊殿地区それぞれに住民自治組織を設立。まちづくり計画の策定にも取り組み、住民自治組織に専門部会を設けて主体的に活動を推進した。	B	地域担当職員の配置や交付金により、住民自治組織、各々の専門部会が行う活動を支援。	○
		125	塩田地域の住民主導の地域自治の推進(地域内分権の推進)	地域内分権の確立に向け、塩田地域において自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進するとともに、運営を支援することにより、住民主導による地域自治を推進する。	塩田地域自治センター	塩田地域の個性や特性が活かされ、地域力が発揮されるまちづくりの実現	人的、財政的に支援して住民自治組織「塩田まちづくり協議会」を設立し、「塩田まちづくり計画」を策定した。	B	策定された塩田まちづくり計画に基づいた、塩田まちづくり協議会の活動支援	○
		126	川西地域の住民自治組織の運営支援	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として設立した「住民自治組織」の円滑な運営を支援する。	川西地域自治センター	住民自治組織による地域内分権の確立	住民自治組織の6部会が行う各種事業の支援。	B	住民自治組織の6部会が行う各種事業の支援。	○
		127	丸子地域の住民自治組織の運営基盤確立	地域内分権の推進に向けた、丸子地域の住民自治組織の運営基盤の確立	丸子地域振興課	丸子地域における住民自治組織を中心とした地域主体によるまちづくりの確立	・「まちづくり会議」の円滑な運営基盤確立と行政との合同会議実施 ・地域課題の見えやすい「地区会議」の設立と活動支援や協働事業の実施	B	・「まちづくり会議」と行政との合同会議を開催して、協働事業の検討をした。 ・地区会議未設置2地区は設立とならなかった。	○
		128	真田地域の住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。	真田地域振興課	住民自治組織設立 (地域住民と行政による協働のまちづくり)	・「真田まちづくり準備会」(地域経営会議)において新たな住民自治の仕組みづくりの検討を進め、平成29年7月1日、新たな住民自治組織である「真田の郷まちづくり推進会議」の設立 ・まちづくり計画の策定支援 ・地域課題の解決に向けた取組に係る、地域協議会と住民自治組織の意見交換会の開催	B	・住民自治組織の運営への支援を行った。 ・まちづくり計画策定に向けた、住民懇談会「地域づくり総会」開催を支援した。 ・まちづくり計画策定に向けた、情報提供や相談を行い令和2年2月に策定を完了した。 ・地域住民へ住民自治組織の役割や必要性についての理解を深めるため、自治センターだよりへ活動の記事を掲載した。	○
		129	武石地域の住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。	武石地域振興課	武石地域の個性や特性が活かされ、地域力が発揮されるまちづくりの実現	・「住みよい武石をつくる会」設立 ・自主事業に伴う相談支援 ・計画策定支援	B	・自主事業に伴う相談支援 ・計画策定支援	○